

仕様書

1. 業務名 大崎町企業版ふるさと納税マッチング等支援業務

2. 目的

大崎町(以下、「町」という。)では、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用して、社会課題の解決と地域の活性化に取り組むこととし、本業務は、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業(以下、寄附見込企業という)に対し、町へ寄附の意向を固めてもらえるような働きかけを効果的に行い、より多くの財源を獲得することを目的とする。

3. 業務内容

- (1) 寄附見込企業の新規開拓及び町と寄附見込企業のマッチング
- (2) 寄附企業とのマッチング後のサポート
- (3) 寄附見込企業の関心を引くプロジェクトの企画・実施に係る協力や助言、情報提供等
- (4) 前各号のほか、町の寄附獲得に資する各種支援

4. 契約期間 契約締結日から令和8年3月 31 日まで

5. 委託料等

- (1) 委託料の算定は成果報酬型によるものとし、受託者が寄附見込企業と町をマッチングして 寄附の受領に至った場合、次の計算式で算出した委託料額を支払う。
成果報酬型: 寄附金額×受託料率(1 円未満切り捨てとする。消費税及び地方消費税別)
- (2) 委託料率の上限は、本業務を通じて行われた寄附金額の 20%以内(消費税及び地方消費税別)とする。
- (3) 委託料は、契約期間に定める単年度の契約期間内に、町が「寄附金を受領した」場合のみ支払い対象とする。
- (4) 委託料は、別紙「鹿児島県大崎町企業版ふるさと納税申込書」(以下、「寄附申込書」という。)に、町が委託するマッチング支援事業者として記載された受託者 1 者に対してのみ支払うものとし、記載に不備があるもの(受託者が複数記載されている場合等)は、本業務を通じて行われた寄附として取り扱わないものとする。
- (5) 支払い時期については、契約締結後に町と受託者が協議する。

6. 本業務に係る令和 7 年度予算額 3,000 千円

7. 留意事項

- (1) 本業務委託の実施に当たっては、企業版ふるさと納税制度の仕組みや留意事項(寄附企業への経済的な利益の供与の禁止等)を理解した上で実施し、関係法令等を遵守すること。
- (2) 受託者は、個人情報の取扱いには十分留意し、業務上知り得た個人情報及びその他の情報等を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (3) 受託者は、寄附見込企業への働きかけの結果により、委託額が予算額を超えると見込まれる場合は、委託内容の継続実施に関して、その時点で協議の上、決定する。
- (4) 受託者は本業務を第三者に委託してはならない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認めるときは、町の承認を得た上でその一部を委託することができる。